

# 令和元年度事業報告

県下の暴力団勢力は、暴対法の相次ぐ改正、暴力団排除条例の制定、警察の暴力団に対する集中取締りとこれに連動した行政、企業、各種団体の暴力団排除に向けた取組の強化等による社会全体における暴力団排除気運の高まりにより、令和元年12月末現在6団体、約90人（前年比－1団体－10人）と減少を続けている。

しかしながら、全国最大勢力の六代目山口組が分裂し神戸山口組が結成されて4年半が経過し依然として対立状態が激化する中、本年1月には特定抗争指定暴力団として指定されたところではあるが、今後も対立抗争は一触即発の状態にあると認められ、市民生活に重大な危険を及ぼす事態の発生が懸念されている。本県でも、勢力が減少しているとはいえ、平成28年10月に県内神戸山口組傘下組織の組長が対立する六代目山口組傘下組織の組員に撲殺される事件が発生、平成30年には六代目山口組傘下組織の組長宅にトラックが突入するなど、市民生活を脅かす事案の発生が懸念され予断を許さない状況にある。

他方、当センターが和歌山県公安委員会の委託事業として行っている「不当要求防止責任者講習」において、令和元年度、企業1266社から反社会的勢力からの不当要求実態のアンケート調査を行った結果、不当要求を受けたことがあるは約13%、この内、一部でも要求に応じたことがあるは約15%、全部の要求に応じたは11%にも達しており、いずれも全国平均を上回っていたものの、不当要求を行ってくる暴力団等反社会的勢力の実態が把握出来ていないのが現状である。

このようなことから令和元年度の当センターの重点事業を

暴力団等反社会的勢力の実態解明に向けた諸活動

とし、アンケート結果に見られた不当要求に関する情報の吸い上げ等、下記の事業を推進した。

事業名	実施項目	実施内容	理事長	専務
1 広報啓発活動事業	(1) 暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発活動	<p>ア 広報啓発資料の作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業行政対象暴力の現状と対策 (2000部)</li> <li>○ 暴力団排除ポスター (1500部)</li> <li>○ 暴力団勢力図 (2000部)</li> <li>○ 暴追センターだより2019版 (3000部)</li> <li>○ 暴排ポスター(悪は滅びゃ) (1000枚)</li> <li>○ 暴排カレンダー (500枚)</li> <li>○ 民暴相談のしおり (1000部)</li> <li>○ 2019年版センター手帳の作成配付 (500冊)</li> </ul> <p>イ 広報媒体を活用した広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ テレ和歌、和歌山放送・FM和歌山等を活用した広報</li> <li>○ 電光掲示板による広報</li> </ul>	●	○

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各業界機関誌への広報</li> <li>○ イオンシネマにおける広告上映更新（4月）</li> </ul>		○
		ウ 行政機関、各種業界・団体との連携会議出席		○
		○ 和歌山弁護士会新役員就任披露の会(5/16)		○
		○ 行政書士会総会(5/24)		○
		○ 銀行警察連絡協議会総会(5/29)	◎	○
		○ 和歌山県遊技業協同組合通常総会(5/30)		○
		○ 和歌山県 J A 共済事業防犯対策委員会(6/5)		○
		○ 和歌山市地域安全推進委員会総会(6/5)		○
		○ 和歌山県損保暴対協会総会(6/7)		○
		○ 和歌山県生保警察連絡協議会総会（7/2）		○
		○ 和歌山県企業防衛連絡協議会総会(7/4)	◎	○
		○ 民事介入暴力対策全国拡大会議旭川(7/12)		○
		○ 新宮市暴力追放協議会(7/18)		○
		○ 和歌山県役務提供総合審査委員会(8/26)		○
		○ 和歌山県漁協系統暴力団排除対策協議会総会(10/28)		○
		○ 和歌山県証券警察連絡協議会総会(10/31)		○
		○ 和歌山職親プロジェクト総会(11/11)		○
		○ 近畿地方整備局・警察暴力団等排除連絡協議会(11/25)		○
		エ 企業・行政等に対する講習・講演		○
		○ 和歌山県信用保証協講習(9/4)		○
		○ 和歌山県市町村職員監督者二次研修講義(10/11、10/25)		○
		オ 資金源遮断に的を絞った広報啓発活動		○
		○ 和歌山県防犯協議会連合会が行う「風俗営業管理者講習」への資料提供と資金源遮断広報		○
		○ 県警が実施した「繁華街等での暴排ローラー」の機会を活用した暴排啓発グッズの配付		○
		○ アンケート結果を踏まえた各種講習・講演における広報啓発		○
		○ 不当要求防止責任者講習、業種別特別講習時における広報啓発		○
	(2) 暴力追放大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>第28回暴力追放県民・市民大会</b> 令和元年11月7日（木）、和歌山市民会館小ホールにおいて、約700人参加により開催</li> <li>○ 開催に向けた担当者会議の開催（4月以降各月1回）</li> </ul>	◎	○
2 民間の暴排活動支援	(1) 組織の活性化の促進	○ 総会、協議会等への出席と講演等 企業防衛連絡協議会、生保警察連絡協議会、証券警察		○

		<p>連絡協議会等への出席</p> <p>○ 県漁連暴排組織研修会に向けての打ち合わせ</p>		○
	(2) 暴排事業への支援	<p>○ 白浜町、橋本市暴力団追放市民大会開催に伴う助成金交付</p> <p>○ 岩出市・紀の川市暴力団追放市民大会開催に伴う助成金交付</p>	●	○
3 相談活動事業	(1) 相談体制の整備	<p>○ 暴力追放相談委員の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤 2名</li> <li>・ 非常勤 30名</li> </ul> <p>警察OB6名、弁護士14名、保護司5名、少年指導委員5名</p>	●	○
	(2) 相談活動の充実	<p>○ 暴力追放相談委員研修会の開催(7/16)</p> <p>○ 非常勤嘱託職員の採用更新による活動の強化</p> <p>○ 相談受理状況</p> <p>受理件数 令和元年間128件(前年比-1件)</p> <p>○ 出張相談所の開設</p> <p>紀の川市・岩出市暴力追放市民大会(2/5)</p> <p>○ 暴力追放相談委員の知識技能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴力追放相談委員研修会の開催</li> </ul>	●	○
4 少年に対する暴力団の影響排除事業	(1) 被害少年の発見活動及び影響排除活動	<p>ア 警察、少年指導委員等関係機関団体との連携による情報共有と発見・影響排除活動の強化</p> <p>イ 不当要求防止責任者講習、少年指導委員研修の機会を活用した少年の振り込め詐欺への関与の増加に伴う暴力団からの影響排除啓発活動</p> <p>ウ 少年指導員研修会の開催(4/19)</p>		○
	(2) 影響排除活動	<p>○ 県内中高校生からの暴排ポスター募集事業による啓発活動と暴追大会における表彰による士気高揚</p> <p>○ 各種講習、会議の場における広報啓発</p>		○
	(3) 少年に対する教育活動	<p>○ 警察本部少年課との連携による冊子等教育資材を活用した教育活動</p>		○
5 暴力団離脱者支援事業	(1) 離脱希望者の把握と支援	<p>○ 和歌山市内三警察署との「暴力団離脱者等社会復帰検討会」の開催(5/9)</p> <p>○ 県警及び社会復帰アドバイザー等との連携による離</p>	●	○

		<p>脱希望者の把握と支援(6/6)</p> <p>○ 「職親プロジェクト和歌山」総会等関係会議への出席による情報提供と連携強化の依頼</p>		
	(2) 離脱措置の支援	<p>○ 離脱支援就職者に対する継続的指導</p> <p>○ 関係機関等との連携による支援の強化</p>		○ ○
	(3) 社会復帰対策の推進	<p>○ 雇用協力企業の獲得（現在18社）</p> <p>○ 「和歌山県暴力団離脱者等社会復帰対策協議会の開催（10/7）」と活性化</p> <p>○ 日本財団「職親プロジェクト和歌山」総会への出席と暴力団等離脱・社会復帰対策への協力依頼(11/11)</p> <p>○ 離脱者等雇用受け入れ企業等の開拓に向けた業務の推進→現在18社を登録</p>	●	○ ○ ○ ○
6 事務所使用差止制度への対応	(1) 広報の実施	○ 各種講習、会議及び機関誌等の資料による広報の実施		○
	(2) 関係機関との連携及び情報収集	<p>○ 県警、和歌山弁護士会民暴委員会等関係機関との連携</p> <p>○ 警察庁刑事局組織犯罪対策部による立入り調査(2/4)</p>		○ ○
7 不当要求防止責任者講習事業	(1) 責任者選任事業所の拡大に向けた広報	<p>○ センターだより等の機関誌、各種講習・会議等における不当要求防止責任者講習制度の広報</p> <p>○ 民事介入暴力対策研修会における必要性の説明と広報</p>		○ ○
	(2) 講習の充実	<p>○ 令和元年度における実施結果</p> <p>実施回数35回（うち公務員講習9回）1,619人（うち公務員353人）受講</p> <p>○ 県警（OBを含む）、弁護士会等との連携による具体的内容の講義</p> <p>○ 視聴覚教材の活用</p>		○ ○ ○
8 救済事業	(1) 被害回復援助	<p>○ 県警及び被害回復アドバイザーとの連携による支援を必要とする被害者の把握と支援</p> <p>○ 和歌山市内三警察署との被害者支援検討会開催</p>		○ ○
	(2) 保護対策	○ 緊急通報装置の貸出し→3月現在なし		○
9 少年指導委員	(1) 少年指導委	○ 和歌山県警察少年指導委員研修会への参加		○

研修事業	員活動への支援	○ 当センター委嘱暴力相談委員である少年指導委員への研修の実施	●	○
10 上記事業に附帯する事業	(1) 反社情報の提供	○ 賛助会員に対する反社情報の提供→現在10事業所	●	○
	(2) 調査研究	○ 平成30年度不当要求防止責任者講習における「不当要求実態アンケート調査」結果の集計と本年度受講者へのフィードバック ○ 民事介入暴力対策研修会の開催(2/21) 県警・和歌山弁護士会・当センター・建設業関係者75名参加 ○ 暴力団等からの不当要求実態調査→不当要求防止責任者講習時にアンケートを実施 ※ 結果をグラフ化しフィードバック 当センター機関誌に調査結果を掲載	●	○
	(3) 表彰	○ 暴力追放県民・市民大会における表彰(11/7) ・ 近畿ブロック暴力追放功労 御坊市 天野 孝二 氏 橋本市 丸山 哲也 氏 紀の川市商工会 ・ 和歌山県暴力追放功労 橋本市 萱野 忠重 氏 橋本市 佐藤 正 氏 橋本市 小竹 陽 氏 白浜町青少年育成町民会議 ・ 暴力団等排除優良企業顕彰 株式会社 浅川組 ○ 全国暴力追放運動中央大会における表彰(11/27) ・ 銅 賞 橋本市 荻田 一郎 氏	◎	○
	(4) 全国・他府県との連携	○ 全国暴追センター専務理事等研修会(9/19) ○ 近畿ブロック暴追センター研修会(10/3) ○ 暴力追放滋賀大会(10/18)、同大阪大会(11/1)、同兵庫大会(11/8)、への参加	●	○
11 センター運営業務	(1) 会議の開催等	○ 定例会議 令和元年度第1回通常理事会(5/24) 令和元年度第2回通常理事会(3/2)	◎	○

		令和元年度定時評議員会 (6/21)	
(2) 財政基盤の拡 充	○ 賛助会員の獲得 3月末現在 法人→309法人、930口 (未納12口) 個人→51人、62口 (未納7口) (令和元年度新規 法人5:9口、個人2:2口) (令和元年度退会 法人5:6口、個人3:3口)	●	○
	○ 資産の効率的運用	●	○
(3) 適正経理	○ 寄附 一般社団法人 和歌山県建設業協議会 150万円 一般財団法人 和歌山県警察共助会 100万円 (H25年度から11年間で1,080万円の寄附)	●	○
	○ 税理顧問契約の継続 (内藤会計事務所) と連絡調整	●	○

④ ◎は理事長 出席 ●は理事長決裁又は報告 ○は専務理事出席及び専決